

会議録

1. 会議の名称 令和5年度第2回図書館協議会
2. 開催日時 令和5年7月20日（木）午前10時30分～12時
3. 開催場所 熊取町立熊取図書館 2階ホール
4. 議題 案件1 図書館会議室及びホールの使用料等について
案件2 その他
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議会等の概要

●案件1について

【事務局からの説明】

図書館会議室・ホールの使用料徴収について、配付資料により説明した。

【各委員からの主な質問・意見等】

○使用料は、公民館や煉瓦館の会議室などと比べて、値段が違うのか。

→コスト計算をするときに、会議室の広さも値段に反映している。若干、古さなども関係するが、ほぼ広さで値段が変わっている。

○使用期日3日までに取消申請で5割還付は、どういうことか。

→基本的に取消は全額返金しない。申込み時に入金してもらい、使用しないとなったときには3日前までだったら半分返金する。公民館や他の施設も同じ。

○申込みが2カ月前からは遅いのではないか。町内の施設が統一的に全部2カ月前か。

→町内の施設が統一ではなく、各施設ごとの考え方なので、建設中のホールでは1年前から、体育館では2カ月前から、他の施設では半年前から受付している。2カ月前の申請時期については再考する。

○教育委員会の免除とすることを定めた団体について、新しく社会教育の活動を図書館でする団体が出てきたときに、一旦教育委員会で審査をするのか。

→その活動内容や活動の蓄積などを聞いて、どうするか判断をしていくことになると思う。

- 活動状況によっては減免するという事か。
→図書館と団体が協働している様々な事業を展開するにあたっては免除することを考えている。
- 使用料の決定はいつか。
→条例は議会の案件になるので9月議会にあげ9月末頃に決定する予定。施行は4月1日。
- 今までは町内と町外の団体であった受付時期の差はどうか。
→公民館等は1カ月の差があるが、図書館の場合は読書活動の受付時期を設定せずに予め取ることになるので、それ以外の活動については、一律で2カ月前と考えている。
- 使用申請に時間がかかるのか。使用直前に借りることはできるのか。
→実際のところは部屋が空いていたら、即申請してもらい許可書をお渡しできるので、借りてもらえる。

●案件2について

【事務局からの説明等】

①「ひろがる図書館の輪」について

去る5月25日開催した「第3回ひろがる図書館の輪」では、各団体の活動状況、活動で工夫していること、困っていること、今後どうしていきたいかなど話し合い交流する中で、他団体の活動を知ることによって団体同士がコラボし活動の発展につながるきっかけづくりになったことを報告した。第4回は、7月27日に開催し山本委員長に講演をしていただく予定。

②「社会教育研究全国集会」について

8月26日、27日に大阪観光大学等で社会教育研究全国集会を開催予定。図書館部門は会場が熊取図書館になる等の案内をした。

③次回協議会は、来年2～3月の予定。

| | | | |
|---|--------|-------|-------------|
| 8 | 審議会の情報 | 名称 | 図書館協議会 |
| | | 根拠法令等 | 図書館法、図書館条例 |
| | | 設置期間 | 平成6年4月1日～ |
| | | 所掌事項 | 図書館の運営に関する事 |
| | | 委員数 | 10名 |

| | | |
|---|-----|-----|
| 9 | 担当課 | 図書館 |
|---|-----|-----|